

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

| | |
|-------------------------------------|---|
| 会 議 名 | 第5回武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会 |
| 開 催 日 時 | 平成25年9月3日（火）午後6時～8時 |
| 開 催 場 所 | 中部地区会館405会議室 |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者 | 出席者：（委員）久米清孝、内野正夫、河野俊子、田中勝子、藤原アヤ子、遊佐光子 欠席者：栗原誠、小西喜芳、酒井敦子、堀越千草 事務局：協働推進課主査、協働推進課主事 |
| 報 告 事 項 | 1 第3回男女共同参画推進市民委員会の会議結果について 2 世田谷区立男女共同参画センターらぷらす視察結果について |
| 議 題 | 議題1 第二次男女共同参画計画-男女YOU・Iプラン-推進状況調査結果について 議題2 男女共同参画啓発事業について 議題3 情報誌「YOU・I」第31号について 議題4 その他 |
| 結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) | 議題1 第二次男女共同参画計画-男女YOU・Iプラン-推進状況調査結果について (目標1について) 緑が丘ふれあいセンターの案内看板を目立つようにし、男女が平等に協力していく意識づくりを強調して施策を考えてもらう。 (目標2について) 家庭や学校現場においてDVをしないように教育することが大切であり、そのような施策を展開してもらう。 (目標3について) 市内事業者へ向けた啓発情報の中において、従業員が子育てや家庭環境を振り返れる時間を設ける企業努力をしていただくことから始めてもらう。 (目標4について) 在住外国人に対する支援については、市内のボランティア組織やNPO法人などと連携して対応してもらう。 議題2 男女共同参画啓発事業について (クイズの内容について) 事務局案のとおり。 (メモ帳に記載する啓発文について) 事務局案のとおり。 (当番について) 10月26日（土）午前は田中委員、午後は遊佐委員及び藤原委員とし、27日（日）午前は内野委員、午後は久米委員長及び河野委員とする。なお、欠席している委員の当番については事務局で調整する。 議題3 情報誌「YOU・I」第31号について 全体の構成は事務局案のとおりとする。また、特集の担当については第30号を担当していない委員とする。なお、原稿締切日は11月15日（金）とする。 |

| | |
|---|---|
| | <p>議題4 その他 第6回委員会は10月26日(土)、27日(日)にデエダラまつり会場で開催する男女共同参画啓発事業とし、第7回委員会は11月5日(火)午後6時から緑が丘ふれあいセンターで開催する。</p> |
| <p>審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</p> <p>(発信者) ○印：委員長 ○印：委員 ●印：事務局</p> | <p>報告事項1 第3回男女共同参画推進市民委員会の会議結果について ● 事務局から報告し、会議録については事前に確認してもらった結果、修正等はなかったので、ホームページ等で公開する。</p> <p>報告事項2 世田谷区立男女共同参画センターらぶらす視察結果について ● 事務局から世田谷区立男女共同参画センターらぶらすを視察した結果内容について別紙1を基に報告。</p> <p>議題1 第二次男女共同参画計画-男女YOU・Iプラン-推進状況調査結果について</p> <p>◎ 前回の会議資料5である第二次男女共同参画計画-男女YOU・Iプラン-推進状況調査結果について、各目標別に委員から意見をいただきたい。</p> <p>(目標1について)</p> <p>◎ 目標1である男女平等の意識づくりについて各委員から意見をいただきたい。</p> <p>○ 男女共同参画センターがある緑が丘ふれあいセンターの案内看板が木で隠れてしまっている。</p> <p>◎ 木で案内看板が隠れてしまっているとセンターのPRが低下してしまう。</p> <p>○ 緑が丘ふれあいセンターの看板が全く目立たなく分かりにくい。世田谷区立男女共同参画センターらぶらすも分かりづらかった。</p> <p>◎ センターのPRはホームページや情報誌の活用も大事だが、案内看板をもっと分かりやすくする必要があると思う。</p> <p>○ 市の女性管理職が少ないように感じるが、実際は何名いるのか。また女性管理職が増えれば男女共同参画が推進されていることが目に見えてわかる。</p> <p>● 現状、市の管理職は課長職2名である。管理職になるには庁内で実施する試験を受けて合格しなければならないが、試験を受ける女性職員が非常に少ない。</p> <p>○ 嘱託職員は女性が多いのか。</p> <p>● 嘱託職員は女性限定ではないが、現実には女性の方が多くなっている。</p> <p>○ 嘱託職員は大学卒以上か。</p> <p>● そのような条件はない。</p> <p>◎ 公務員はほとんどが試験制度であり、女性は試験まで受けて職員になる気になっていないと思う。試験を受ける気にならないのは、周りの環境づくりができていないからだと思う。</p> <p>○ 男性は家庭の中で家事に協力してくれない。</p> <p>○ 小学生や中学生では女性の方が強いと思う。</p> <p>○ 大人になるにつれて男性は体が大きくなり、力が強くなるので自然と男尊女卑になってしまうのではないか。</p> <p>◎ 男女が平等に協力していく意識づくりを強調して方策を考えてもらいたい。</p> |

(目標2について)

- ◎ 目標2男女の人権の尊重について各委員から意見をいただきたい。
- No52の相談員とはどのような方なのか。
- 嘱託職員であるが母子専門の相談員である。
- ◎ 子どもたちの思春期の心のケアは行っているのか。
- 学校の中の専門のカウンセラーが行っていると思う。
- No63の男性被害者への対応とは女性の被害にあった男性のことか。
- 女性から被害にあっている男性のことである。
- DVは大きな問題だと思うが、市は対応できる体制になっているのか。
- 現状は対応できる状態になっていない。
- ◎ 実際にDVを受けていても外部機関に相談する勇気がない人が多いと思う。また、相談を受けるまで市は待つのではなく、相談しやすい環境づくりを考えた方がよい。
- 武蔵村山市に逃げて来る女性はいるのか。
- 逃げて来るケースもあると聞いている。
- 逃げてきた場合はDVシェルターにあっせんなどをするのか。
- そのようなケースもある。
- ◎ 子どもたちへの教育は非常に重要であり、家庭や学校での教育現場からDVをしないように教育することが重要だと思う。
- 匿名で相談できる場所はないのか。
- 母子相談員が対応していると思う。
- No58に加害者対策の検討とあるが、なぜ国や都に要望していないのか。
- そのようなケースがないので要望する機会がないが、関係機関と連携を図り、DVを未然に防ぐ努力をしている。
- No70の再就職の支援とはDV被害者に仕事を紹介するのか。
- 個人の情報を公開しないと企業も採用するのが難しいので、市が間に入って支援することが重要だと思う。
- DVで相談したいときに市で窓口があればよいと思う。
- 子育て支援課の母子相談員が窓口になっている。

(目標3について)

- ◎ 目標3ワーク・ライフ・バランスの推進について各委員から意見をいただきたい。
- No85の事業者へ向けた啓発情報提供は実際に可能な事業なのか。
- 非正規雇用を活用することに対して企業にとっては意味があることなので正規雇用するよう促すことは無理なのではないか。
- 非正規雇用に限らず、子育てや家庭環境を振り返れる時間をもうけさせるような企業努力をしてもらうことは可能なのではないか。
- 男性が仕事で家に帰るのが遅くなってしまうのは、仕事が多すぎるのか。
- 本来の仕事は時間内に終わるのではないのか。
- ◎ 日本の男性は趣味が仕事になってしまっている。
- 男性は仕事の後に飲み会があってストレスを発散しているが、女性にはそのような場がない。

(目標4について)

- ◎ 目標4あらゆる分野への男女共同参画の推進について各委員から意見

をいただきたい。

- No112 の在住外国人支援があるが、ボランティア組織やNPO法人などと連携して対応した方がよいのではないか。

議題2 男女共同参画啓発事業について

- ◎ 事務局作成のクイズ案について意見等はあるか。

- おもしろくてよいと思う。

- ◎ クイズは事務局案のとおりでよいか。

-異議なし-

- ◎ 啓発物品に記載する文言等は事務局案のとおりでよいか。

-異議なし-

- ◎ 10月26日及び27日に開催する男女共同参画啓発事業の当日の当番について調整したいと思う。

-調整-

- ◎ 10月26日(土) 午前は田中委員、午後は遊佐委員、藤原委員、27日(日) 午前は内野委員、午後は久米委員、河野委員とし、本日欠席している委員については事務局で調整することでよいか。

-異議なし-

議題3 情報誌「YOU・I」第31号について

- ◎ 事務局案について意見等はあるか。

- 男女共同参画啓発事業のアンケート結果は掲載しないのか。

- 4頁目に掲載する予定である。

- 今回の特集の担当委員は誰なのか。

- 情報誌「YOU・I」第30号を担当した委員以外に担当していただく。

- ◎ 発行日は12月1日なのか。

- そのとおりである。

- ◎ 原稿締切日はいつがよいのか。

- 原稿を提出いただいてから発行まで2週間の期間が要するので、11月15日(金)までには提出していただきたい。

- ◎ 原稿締切日は11月15日(金)でよいか。

-異議なし-

- 事務局案の特集は「健康支援を行っている団体の紹介」となっているが、他のテーマでもよいのか。

- 事務局の案なので、他のテーマでも問題ない。

- ◎ 特集については担当の委員で「健康支援を行っている団体の紹介」をテーマに原稿を作成していただきたい。

議題4 その他

- ◎ その他について各委員意見はあるか。

- 第14回YOU・Iフォーラムの開催に向けての進捗状況を次回の会議の際に報告していただきたい。

- 現在決定している事項は平成26年1月26日(日)開催することである。その他については今後開催する会議において報告していく。(第7回委員会開催日程)

| | |
|--|--|
| | ◎ 第7回委員会は11月5日(火)午後6時から緑が丘ふれあいセンターで開催する。 |
|--|--|

| | | |
|-----------------|---|----------|
| 会議の公開・ 非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 () | 傍聴者： 0 人 |
|-----------------|---|----------|

| | |
|------------------|---|
| 会議録の開示・ 非開示の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：) |
|------------------|---|

| | |
|-------|------------------------|
| 庶務担当課 | 生活環境部 協働推進課 (内線： 243) |
|-------|------------------------|

(日本工業規格A列4番)